

(中表紙) 「慶安御触書」 (読み下し文・用語解説)

一 公儀御法度を恐れ、地頭代官の事を

おろそかに存ぜず、扱又名主組頭をば真の

親とおもうべき事

一名主・組頭を仕る者、地頭代官の事を大切に

存じ、年貢を能済し

公儀御法度を背かず、小百姓身もちを

能仕るように申し渡すべし、扱又手前の身上

★公儀 (こうぎ) …幕府または將軍)

法度 (はつと) …將軍の名で公布された法令、一般に禁令・禁制)

地頭 (じとう) …知行地を持つ旗本)

代官 (だいかん) …幕府直轄地を支配する地方官、勘定奉行に属し民政一般を担当)

扱又 (さてまた) …ところでまた)

小百姓 (こびやくしょう) …村役人以外の一般百姓)

身上 (しんしょう) …暮らし向き、財産、身代)